

りしものや、詳なる事を知らず、物を焙する事を、ホイロを取るなどいふは、ホイロ火色也、其火を得て色の變するをいふ也、ホウロクとはホイロの器なるをいふ、クとは器を呼びてケといひ、キといふ語の轉せし也、下學集に、焙爐の字讀みてホイロといふは、漢音をもて呼びし所にて、それは火牀の類、別にこれ一物也、

〔倭訓栞中編二十三〕ほうろく 焙炒の瓦器をいふ、火色をとるの器といふ義、又炮烙の轉か、或は焙爐具の字を用う、京にていりごらといふ、熬瓦の義、神宮の俗は直にかはらといふ、下總にいりからといふも同じ、瓦甌也といへり、はんだいといふは、河内國埴田なり、信濃にてうしといふ、常陸にて茶ほうじと云、

〔和漢三才圖會三十一〕砂鍋 砂鍋、俗云法樂、耐音鍋 盪音號 俗云土釜略中

按、砂鍋即瓦罏、毎用焙藥物及茶米穀、以文火徐可攪廻之、相傳源義經妾名靜、或時靜於吉野勝手明神前爲法樂舞、人咸稱歎之、俗呼砂鍋名法樂者、徐可舞之謎語乎、出於播州者佳、近世攝州大坂多作之、

〔本朝世事談綺二〕埴田炮錄

河内國埴田にてこれを製す、むかし行基菩薩、埴田の陶器におゐて、はじめて磁器を作らしむと也、

〔寶藏四〕煎瓦

大は小をかなふるといふ事なかれ、土器に類ひせりとして、灯をか、げむとすれば、燭臺にのらす、三寸くまんとすれば、手にあまれり、常に薬をかはかし、茶をはうじて、外の用なきに似たり、むかし寛永十四五年の比か、とよ、髪切虫といへる妖孽有といひ、ふらせて、誰こそ一定きられたりといへる人は、あらねど、かしこの後達、この腰もと下女にいたるまで、か、れとしてしも、うば玉の